

演習 II

科目ナンパリング SEM-302

必修 2単位

長谷川 成海

1. 授業の概要(ねらい)

本ゼミでは、まず、民法・不法行為法の基本理論を学習し、その後、判例を題材にして原告対被告のグループでのディベートを行いながら、実践的に不法行為法を学んでいく。

実生活において必要な注意義務を果たすべきという行為規範としても機能する不法行為法を全体として理解するため、グループでの共同学習や課外活動を通じて「共感」を養いながら、学び合う姿勢を身に付けたい。さらに、報告やディベートに参加することで、社会人として要求されるプレゼンテーション力を養う。

2. 授業の到達目標

(1)理論研究(前期) テキストを利用し、契約法の基礎理論を学習する。

(2)実践的理義(後期) 判例資料を用いて、原告対被告のチームに分かれ、ディベート形式による判例研究を行いたい。

(3)プレゼンテーション 前期はテキストの内容をまとめて報告を行い、後期は原告・被告それぞれの立場から事実関係に基づいた法的主張を行うことにより、聴く人たちに理解してもらえるプレゼンテーションの実力を養いたい。

3. 成績評価の方法および基準

ゼミへの参加、議論への貢献度などを総合的に判断して、成績評価する。

4. 教科書・参考文献

参考文献

判例資料を配布する。

5. 準備学修の内容

学生による報告とディベートを中心に授業を進めていくので、そのために必要な準備を個人およびグループで授業時間外に行う必要がある。より具体的には以下の通り。

・グループ内で分担した部分について責任をもって準備する。

・全体での報告・ディベートがスムーズに行えるように、各グループ内で十分に打合せをする。

6. その他履修上の注意事項

ゼミの授業は学生の主体的参加により学生主体で進められる。したがって、ゼミが成果を上げるために、学生による事前準備が重要となる。そのための学習意欲をもってゼミを受講してもらいたい。

本ゼミはグループ学習を中心進めていく。個人としてのみでなくグループ全体が成果を上げるために、個々の責任を果たしながら他のメンバーとの協調を図って活動していく必要がある。その意味で、ゼミを「競争」ではなく「共感」の場にしていける人材を求めたい。

そして、ゼミ全体の「共感」を養うために、課外活動をも重視したい。飲み会や合宿などが考えられるが、メンバーが積極的に参加できる活動を皆で相談しながら企画したい。

7. 授業内容

【第1回】 イントロダクション

【第2回】 判例研究(1)

【第3回】 判例研究(2)

【第4回】 判例研究(3)

【第5回】 判例研究(4)

【第6回】 判例研究(5)

【第7回】 判例研究(6)

【第8回】 判例研究(7)

【第9回】 判例研究(8)

【第10回】 判例研究(9)

【第11回】 判例研究(10)

【第12回】 判例研究(11)

【第13回】 判例研究(12)

【第14回】 判例研究(13)

【第15回】 判例研究(14)